

別海町議会会議録

第1号（令和8年1月19日）

○議事日程

- | | | |
|--------|--------|--|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | 会期決定の件 |
| 日程第 3 | | 町長挨拶及び提出案件の概要説明 |
| 日程第 4 | 承認第 1号 | 専決処分した事件の承認について（令和7年度別海町一般会計補正予算（第6号）） |
| 日程第 5 | 議案第 1号 | 令和7年度別海町一般会計補正予算（第7号） |
| 日程第 6 | 議案第 2号 | 財産の取得について（塵芥収集車） |
| 日程第 7 | 議案第 3号 | 財産の取得の一部変更について（し尿収集車） |
| 日程第 8 | 報告第 1号 | 専決処分の報告について（根室中部3号主要幹線改良舗装工事） |
| 日程第 9 | 報告第 2号 | 専決処分の報告について（町道西春別駅前3丁目通線改良舗装工事） |
| 日程第 10 | 報告第 3号 | 専決処分の報告について（和解及び損害賠償） |

○会議に付した事件

- | | | |
|--------|--------|--|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | 会期決定の件 |
| 日程第 3 | | 町長挨拶及び提出案件の概要説明 |
| 日程第 4 | 承認第 1号 | 専決処分した事件の承認について（令和7年度別海町一般会計補正予算（第6号）） |
| 日程第 5 | 議案第 1号 | 令和7年度別海町一般会計補正予算（第7号） |
| 日程第 6 | 議案第 2号 | 財産の取得について（塵芥収集車） |
| 日程第 7 | 議案第 3号 | 財産の取得の一部変更について（し尿収集車） |
| 日程第 8 | 報告第 1号 | 専決処分の報告について（根室中部3号主要幹線改良舗装工事） |
| 日程第 9 | 報告第 2号 | 専決処分の報告について（町道西春別駅前3丁目通線改良舗装工事） |
| 日程第 10 | 報告第 3号 | 専決処分の報告について（和解及び損害賠償） |

○出席議員（16名）

- | | |
|----------|---------|
| 1番 市川聖母 | 2番 吉田和行 |
| 3番 高橋眞結美 | 4番 伊勢徹 |
| 5番 貞宗拓雄 | 6番 宮越正人 |

7番 横田保江
9番 小椋哲也
11番 今西和雄
13番 中村忠士
副議長 15番 戸田憲悦

8番 田村秀男
10番 外山浩司
12番 松原政勝
14番 佐藤初雄
議長 16番 西原浩

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長 曾根興三
教育長 相澤要
総合政策部長 松本博史
福祉部長 宮本栄一
産業振興部長 小野武史
病院事務長 三戸俊人
教育部長 干場みゆき
監査委員事務局長 木戸口誠
総務部次長 松田勝広
総合政策部次長 小村茂
保健生活部次長 千葉宏
産業振興部次長 大坂恒夫
教育部次長 福原義人
人事財産課長 齋藤陽
母子健康センター長 根本博美
商工観光課長 堀込美穂
図書館長 他 堀 啓

副町長 浦山吉人
総務部長 伊藤輝幸
経営管理部長 寺尾真太郎
保健生活部長 小川信明
建設水道部長 外石昭博
会計管理者 干場富夫
農業委員会事務局長 川畑智明
総務部次長 竹中利哉
総務部次長 岩口裕昭
福祉部次長 石戸谷友絵
保健生活部次長 谷村将志
建設水道部次長 新堀光行
教育部次長 田畑直樹
生活環境課長 上田健一
農政課長 皆川学
生涯学習課長 立澤雅彦
生涯学習課主査 松本芳樹

○議会事務局出席職員

事務局長 入倉伸顕

主幹 木幡友哉

○会議録署名議員

10番 外山浩司
12番 松原政勝

11番 今西和雄

◎開会宣告

○議長（西原 浩君） 皆様おはようございます。

令和8年第1回別海町議会臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位、町長はじめ町理事者、職員の皆様におかれましては、お健やかに希望に満ちた新年を迎えられたことと、心からお慶び申し上げます。

新年早々、何かと御多忙の中、本臨時会に御参集いただき、厚く御礼を申し上げます。

既に皆様御承知のとおり、スピードスケートでは、本町出身の新濱立也選手、森重航選手、野々村太陽選手の3名が、ミラノ・コルティナ冬季オリンピックに出場することが決まりました。

また、森重航選手は、日本選手団の旗手に選ばれました。

前回、北京冬季オリンピックでの郷里里砂選手に続いて、2大会連続であり、このことは、本町にとっても大変喜ばしいことでもあります。

オリンピックの舞台での活躍を期待しておりますとともに、別海町の名を世界に轟かせてほしいと期待しております。

町を挙げて選手の皆様に応援してまいりたいと思います。

さて、新たな年の幕が開かれましたが、社会経済情勢に目を向けますと、国際情勢の不安定化や物価高騰、人口減少・少子高齢化の進行など、地方自治体を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような中、本町の持続的な発展と町民福祉の向上を図るため、議会と行政がより一層連携し、諸課題に的確に対応していくことが求められております。

明るい話題としてはですね、昨年開始した地域通貨OTOMONO流通事業により、飲食店からは、町に活気が出てきたという声も聞いております。

我々議員は、本町の豊かな町政運営と、町勢の発展に資するため、行政と十分に意思疎通を図りながら、建設的な議論を行い、さらなる地域振興施策の推進に努めるとともに、議会基本条例でうたっている政策議会を目指し、より一層努力しなければならないと、改めて思うところであります。

我々議員の任期も、残すところ1年3か月余りとなりました。

議員各位におかれましては、残された期間、町政の健全な発展と住民福祉の向上に寄与すべく、引き続き、諸般の議事運営に御協力を賜りますようお願い申し上げます。

どうぞ本年も、一層の御指導と御協力を賜りますようお願い申し上げます。開会に当たっての挨拶といたします。

どうぞよろしく願いいたします。

それでは会議に入ります前に申し上げます。

今会期中は、報道関係者の写真撮影とパソコンの使用を許可しております。

庁舎内はナチュラル・ビズ・スタイル、年間を通した働きやすい服装が実施されております。

議場内においても、ネクタイを着用しないことを許可しておりますので申し上げます。

また議場内において、体調管理のために必要な水分の補給を許可しておりますので、併せて申し上げます。

ただいまから令和8年第1回別海町議会臨時会を開会いたします。
ただいま出席している議員は16名であります。
定足数に達しておりますので直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（西原 浩君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は会議規則第126条の規定により、議長において指名いたします。
10番外山議員。
- 10番（外山浩司君） はい。
- 議長（西原 浩君） 11番今西議員。
- 11番（今西和雄君） はい。
- 議長（西原 浩君） 12番松原議員。
- 12番（松原政勝君） はい。
- 議長（西原 浩君） 以上、3名を指名いたします。

◎日程第2 会期決定の件

- 議長（西原 浩君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。
お諮りします。
本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思えます。
これに御異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。
したがって、会期は、本日1日と決定いたしました。

◎日程第3 町長挨拶及び提出案件の概要説明

- 議長（西原 浩君） 日程第3 町長から挨拶及び提出案件の概要について説明があります。
町長。
- 町長（曾根興三君） おはようございます。
本日、令和8年第1回町議会臨時会を招集させていただきました。
議員の皆様方におかれましては、大変御多忙中にもかかわらず、全員の御出席をいただき、誠にありがとうございます。
臨時会の開会に当たりまして、2点ほど御報告を申し上げます。
1点目は、今年度も堅調に推移しております、ふるさと応援寄附金、この件でございますけれども、本日現在で209億円を超える寄附を頂いております。
なお、この件につきましては、本日承認の第1号、補正予算の6号になりますけれども、これにおいて、詳しく内容は御説明申し上げます。
次に2点目ですけれども、先ほど議長の御挨拶にもありましたけれども、オリンピックでございます。
本町から3人の選手が選ばれたということで、大変名誉ですし、旗手も北京とそして今回に引き続いて、郷里里砂さん、森重航君と2度続けて別海町から選ばれた。これは大変

名誉なことだというふうに考えております。

こういった内容を含めて、本町としては、できるだけ出場選手、また関係者の皆様方を、現地へ派遣して応援をしていただきたいと。

また、町民全体で喜びを分かち合っていきたいと、そう考えておりますので、まず選手の家族2名ずつと、それから、別海市街と西春別地区にありますスケート少年団、この少年団に所属している中学生の選手と、その指導者の方々を、イタリアまで派遣したいと。

これも、スポーツ講演会と連携で、費用はほぼ全額負担するというような状況で参加させていただきたいと。

それらの内容については、補正予算で詳しく申し上げます。

それでは、本日の臨時議会に提案される予定の内容について御説明します。

議案が3件、承認が1件、報告が3件でございます。

議案の第1号の令和7年度一般会計補正予算の第7号、これは、長期化される物価高に対する物価高騰対策というようなことで、その内容に関わる補正予算でございます。

子育て世代への支援、そしてまた、地域経済の活性化につなげる商品券等の内容について、後ほど申し上げますので、御賛同をいただければと考えております。

次に議案の第2号の財産の取得でございますけど、これは1月15日に入札を行いました取得物件でございますけれども、予定価格が1件1,500万円を超えることから、議会の議決を求めるものでございます。

それから議案第3号の財産の取得の一部の変更についてでございますけれども、これは令和6年第3回町議会臨時会において議決をいただいております、し尿収集車、この取得について、契約額の変更が必要となったために、議会の議決を求めるものでございます。

承認第1号の専決処分した事案の承認でございますけれども、これは先ほど申し上げました、ふるさと応援寄附金に対する経費等の補正でございまして、これは時間がなかった関係で専決処分をさせていただきました。

内容については後ほど申し上げますので、御承認いただければと願っております。

それから報告の第1号と第2号、この2件の専決処分の報告につきましては、いずれも工事請負契約、これの一部を変更する必要が生じ、専決処分を行ったことから、その内容について御報告するものでございます。

それから報告の第3号の専決処分の報告につきましては、大変申し訳ないんですけども、令和7年の10月22日に上春別地区におきまして、スクールバスが路外に逸脱し、北電柱を損傷したというようなことから、それに関わる損害賠償額を決定する専決処分を行ったことから、その内容について御報告をするものでございます。

後ほど担当課長からそれぞれの内容を説明・報告させていただきますので、御審議の上、御決定を賜りますようお願いを申し上げます、開会に当たりましての御挨拶と、議案の概要説明とさせていただきます。

どうぞよろしく願い申し上げます。

◎委員会付託省略の議決

○議長（西原 浩君）　ここでお諮りします。

本臨時会に提出されております議案第1号から議案第3号までの3件と、承認第1号の合わせて4件については、会議規則第39条第3項の規定に基づき、委員会の付託は省略

したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって議案第1号から議案第3号までの3件と、承認第1号の合わせて4件については、委員会の付託は省略することに決定いたしました。

◎日程第4 承認第1号

○議長(西原 浩君) 日程第4 専決処分した事件の承認について(令和7年度別海町一般会計補正予算(第6号))を議題といたします。

内容について説明を求めます。

○経営管理部長(寺尾真太郎君) はい、議長。

○議長(西原 浩君) 経営管理部長。

○経営管理部長(寺尾真太郎君) 承認第1号の内容説明をいたします。

議案書の4ページを御覧ください。

専決処分した事件の承認についてです。

本専決処分につきましては、ふるさと納税において、12月の駆け込み寄附により、予算額を大きく超える状況となったことに伴い、地方自治法第179条第1項の規定により、12月30日付けで予算の補正を行いましたので、議会の承認を求めるものであります。

専決処分書を朗読いたします。

専決処分書。

令和7年度別海町一般会計補正予算(第6号)について、地方自治法第179条第1項の規定により、別冊のとおり専決処分する。

令和7年12月30日、別海町長、曾根興三。

内容につきましては別冊にて御説明いたします。

承認第1号別冊、令和7年度別海町一般会計補正予算書(補正第6号)の1ページを御覧ください。

令和7年度別海町一般会計補正予算(第6号)。

令和7年度別海町一般会計補正予算(第6号)は次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13億円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ438億1,690万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

2ページにお進みください。

第1表、歳入歳出予算補正で、補正額の欄で申し上げます。

初めに歳入です。

18款、寄附金、1項で13億円の増。

歳入合計で13億円の追加です。

次に歳出です。

2款、総務費、1項で13億円の増。

歳出合計で13億円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を、それぞれ438億1,690万円とするものです。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書ですが、1の総括のほうは省略させていただき、2の歳入から説明いたします。

5ページにお進みください。

2の歳入です。

目の欄の補正額で説明いたします。

18款、寄附金、1項、3目、ふるさと応援寄附金、13億円の増は、予想を超える寄附を頂いたことにより3月補正までの間、必要となる見込額について増額するものです。

7ページにお進みください。

次に3の歳出です。

こちらも、目の欄の補正額で説明いたします。

2款、総務費、1項、6目、企画費、ふるさと応援制度推進事業、13億円の増は、寄附金の増額見込みに伴う返礼品送付経費や基金への積立金などを計上するものです。

なお、本補正に伴いまして予算資料を併せて配付させていただいておりますが、これまでの説明と内容が重複いたしますため説明のほうは省略させていただきます。

以上で承認第1号の内容説明を終わります。

○議長（西原 浩君） 承認第1号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 質疑を終わります。

これから討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） これで討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって承認第1号は原案のとおり承認されました。

◎日程第5 議案第1号

○議長（西原 浩君） 日程第5 議案第1号令和7年度別海町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

内容について説明を求めます。

○経営管理部長（寺尾真太郎君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 経営管理部長。

○経営管理部長（寺尾真太郎君） それでは議案第1号の内容説明をいたします。

別冊の令和7年度別海町一般会計補正予算書（補正第7号）の1ページを御覧ください。

令和7年度別海町一般会計補正予算（第7号）。

令和7年度別海町一般会計補正予算（第7号）は次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億8,420万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ442億110万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第2条、繰越明許費の補正。

繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

2ページにお進みください。

第1表、歳入歳出予算補正で、補正額の欄で申し上げます。

まず歳入です。

15款、国庫支出金、2項で2億7,885万3,000円の増。

16款、道支出金、2項で630万円の増。

19款、繰入金、1項で9,904万7,000円の増。

歳入合計で3億8,420万円の追加です。

続いて歳出です。

1款、議会費、1項で124万9,000円の増。

2款、総務費、1項で3億106万円の増。

3款、民生費、2項で4,486万1,000円の増。

4款、衛生費、2項で33万円の増。

6款、農林水産業費、4項で630万円の増。

10款、教育費、6項で3,040万円の増。

歳出合計で3億8,420万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ442億110万円とするものです。

3ページにお進みください。

第2表、繰越明許費補正で、1件を追加するものです。

2款、総務費、1項、総務管理費、物価高騰対応重点支援事業、生活応援商品券事業は、国の地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を受けている町民を支援するため、商品券を給付する事業で、年度内に完了しない見込みのため、金額を2億9,856万2,000円として繰越明許費を設定するものです。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書ですが、1の総括のほうは省略させていただき、2の歳入から説明いたします。

7ページにお進みください。

2の歳入です。

目の欄の補正額で説明いたします。

15款、国庫支出金、2項、1目、総務費国庫補助金、2億3,399万2,000円の増は、物価高騰対応重点支援事業の実施に当たり、必要となる経費の財源として地方創生臨時交付金を見込むものです。

2目、民生費国庫補助金、4,486万1,000円の増は、子育て応援手当支給事業に係る国庫補助金によるものです。

16款、道支出金、2項、4目、農林水産業費補助金、630万円の増は、別海漁協が実施する製氷貯氷施設の更新事業に対する、北海道からの地域づくり総合交付金によるも

のです。

8ページにお進みください。

19款、繰入金、1項、1目、財政調整基金繰入金は414万7,000円の増です。

財政調整基金の残高についてですが、今回の財政調整基金繰入補正後の予算額、4億3,264万7,000円を繰入れた場合の令和7年度末の予算上の残高は、12億2,100万円ほどとなります。

10目、ふるさと応援基金繰入金、9,490万円の増は、今回補正する生活応援商品券事業の一部及びアスリート支援事業の財源とするため増額するものです。

9ページにお進みください。

次に3の歳出です。

こちらも目の欄の補正額で御説明いたします。

1款、議会費、1項、1目、議会費、議会議員経費、124万9,000円の増及び10ページにお進みいただきまして、2款、総務費、1項、1目、一般管理費、理事者活動経費、249万8,000円の増は、ミラノ・コルティナ冬季五輪に出場する本町出身選手の現地応援のため、議長及び町理事者2名の渡航費等に係る経費について増額するものです。

17目、物価高騰対応重点支援事業費、2億9,856万2,000円の増は、物価高騰の影響を受けた町民を支援するとともに、地域経済の活性化につなげるため、町内対象店で利用できる生活応援商品券を、町民1人当たり2万円分給付する事業費を計上するものです。

11ページにお進みください。

3款、民生費、2項、1目、児童福祉総務費、物価高騰対応子育て応援手当支給事業、4,486万1,000円の増は、物価高騰の影響により、特にその影響を強く受けている子育て世帯に対し、児童手当の支給対象児童1人当たり2万円を支給する国による事業を、町が実施するための費用について計上するものです。

12ページにお進みください。

4款、衛生費、2項、4目、し尿処理費、し尿収集車購入事業、33万円の増は、この後財産取得の一部変更に関する議案でも御説明いたしますが、当該し尿収集車の購入に当たりましては、いわゆる下取り車両を出す契約としておりましたが、別車両の故障により下取りを行わないこととしたため、当該価格分について増額したいとするものです。

6款、農林水産業費、4項、2目、水産業振興費、農林漁業振興奨励事業630万円の増は、別海漁協が実施する製氷貯氷施設の更新事業に対し、北海道から地域づくり総合交付金の内示がありましたので、その額について補助を行うものです。

13ページにお進みください。

最後に、10款、教育費、6項、1目、保健体育総務費、アスリート支援事業、3,040万円の増は、ミラノ・コルティナ冬季五輪に出場する3名の本町出身選手について、町を挙げて応援するため、一般町民等の現地応援者の渡航費等の一部について補助をしたいとするものです。

なお本補正予算に伴い、予算資料も併せて配付させていただいておりますが、これまでの説明と内容が重複いたしますので、説明のほうは省略させていただきます。

以上で議案第1号一般会計補正予算の内容説明を終わります。

○議長（西原 浩君） 議案第1号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

す。

質疑に入ります。

○8番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） はい。

物価高騰対応重点支援事業についてちょっとお伺いいたします。

最初に商品券の給付額を1人2万円としたちょっと根拠を教えてください。

それから、商品券の使用できる期間ですか。予算が通った翌日からいつまでとか、そういう商品券の使用の期間を教えてください。これ繰越明許費で計上していますがけれども。

それから3点目はですね、この商品券というのは、別海町の商店街のみなのかね、それとも、使える店ですか、ここはどのような設定になってるかをちょっと教えてください。

○議長（西原 浩君） はい。

3点ということよろしいですかね。

○8番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） 今3点質問があったので。

○商工観光課長（堀込美穂君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀込美穂君） お答えいたします。

まず、最初の質問にありました給付2万円の根拠についてですが、こちらについてはですね、他自治体の給付状況ですとか、そういったものを鑑みたくて、町の方の生活支援になる金額というところでですね、2万円ということ組成しております。

次に、使用できる期間ですが、今この後にですね、商品券につきましては、皆様に郵送により発送する予定でございまして、ちょっとそのですね、郵送期間、どのぐらいに届くかということにつきましては、今後、事業者との協議となりますので、その協議でですね、決定した期間によって、ちょっと使用できる期間ということも、改めてですね、協議したいとは思っておりますが、少なくとも皆様に商品券が届きまして、半年程度の期間ということでは想定しております。

最後に商品券の利用店ですが、町内の店舗を対象としております。

今発行・換金につきましては、商工会の補助金によりですね、商工会の事業としてやっていただく想定ですので、商工会の会員、それから、商工会の会員以外の店舗についても、ただいま商工会のほうでですね、お店のほうにそれぞれちょっとお願いをして、どこまでを対象店とするかということを決める予定であります。

以上です。

○8番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） はい、8番田村議員。

○8番（田村秀男君） 2万円の根拠についてはですね、ほかの自治体の状況を見てという説明がありましたけど、これ臨時交付金で国からもらっているお金のほかに、町のほうで、特財としてですね、これ多分基金なのかな、6,450万、ですから国で想定している額と、町独自で6,450万ですか。

これは何かそういう町独自では、このぐらい足したというか、そういうような考え方を持ってるんでしょうか。

○産業振興部長（小野武史君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（小野武史君） はい。

議員お見込みのとおりですね、当然国のですね、まず最初に2万円という額を決めてですね、当然それは国では足りないということでやはり、町からもですね、基金等を充当して、極力多くのですね、町民の皆様がですね、納得、満足していただけるということでですね、2万円という額を設定したものでございます。

以上でございます。

○総合政策部長（松本博史君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総合政策部長。

○総合政策部長（松本博史君） お答えします。

政策の狙いについてはですね、ただいま産業振興部長が申し上げたとおりなんですけども、この国の限度額をですね、できる限り満額頂きたいと考えたときに、この限度額の範囲で事業費を設定すると、商品券を生産した際に、しっかりと限度額分使えないことが想定されますので、そういったことを内部で議論しながら、きちっと限度額を、地域の経済の循環に使いたいという意図があってですね、一定程度余裕を持って事業を編成する必要があるだろうと。

その限度額を超えた分については、ふるさと応援基金を充当して事業を立てているものでございます。

以上です。

○8番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） うん、ちょっと聞いてるとね、この事業って、物価高騰対策事業なんですよね。

地域の活性化の事業とはまた別なんですよね。

これ、主は、物価高騰対策としてこの施策を打つということですか。

○町長（曾根興三君） はい。

○議長（西原 浩君） はい、町長。

○町長（曾根興三君） 基本は、田村議員申し上げるとおり、物価高騰対策です。

ただし、その目的一つに絞らなきゃならないということではないので、物価高騰対策と併せて地域活性化をどうやって図っていくかと。

この一つの課題で二つの問題を少しでもクリアし、そういうやり方が1番地域にとって大切なことだと考えておりました、これは私の指示で、町内で使える商品券という形にしました。

当初は水道料金の無料化というようなことも考えておりましたけれども、やはり消費者の皆さんの声を聞きましたら、直接お金、自分で自由に使えるお金があったほうが、物価高騰対策をしていただいているという感覚も持てるという話もありましたので、商品券で出すということに決定をいたしました。

またその2万円も、先ほど松本部長が言ったように、まず国の対策、それでは、その限度で予算を組んだ場合には減少してしまう可能性もあるので、それを含めて、少なくとも国から補助を頂くものはしっかり町民に還元していこうと。

そういう形で、プラス6,000万円をしましたけれども、これを見て、町民の考え方、

○商工観光課長（堀込美穂君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） はい、商工観光課長。

○商工観光課長（堀込美穂君） それでは私のほうから物価高騰対策のほうについてお答えいたします。

商品券の換金につきましては、今後ですね、商工会が換金についてですね、方法については検討するものになるかと思いますが、いずれにしましても、使用した商品券の確認、それから金額の確認、その後それに伴うですね、換金手続等がありますので、なかなかちょっとですね、当日中にというところは難しいものかと思っております。

ただそれによって、町内の対象店の方々に不利益が生じることはないようですね、なるべく早い手続をとっていただくことは、町のほうからも申し添えたいと思っております。

以上です。

○生涯学習課長（立澤雅彦君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（立澤雅彦君） まず、一部負担の関係なんですけど、後援会からの補助の分については、旅行会社のほうに一括して振込をしたいと考えております。

また町からの補助の分については、申請を受けてから行うことになると思いますので、個人の方については、自己というケースもあるかと思いますが、少年団員については、できるだけ自己負担がないように、事前にですね、補助をしたいというふうに考えております。

あと中学生の帰ってきてからのフォローアップという点ですが、今のところ学校等では考えておりませんが、各少年団において、経験してきたことを、見たことをですね、報告できるような、アンケートですとか、報告会をそれぞれ行っていただければいいかなというふうには考えております。

それと、パブリックビューイングなんですけど、時間差が8時間程度あるということで、開催する時間帯がですね、夜中の1時、2時ということになってしまいますので、今聞いているお話ですと、尾岱沼地区、上風連地区では、今のところパブリックビューイングは行わないということであります。

夜中ですので、冬道等、ちょっと危険も伴うことがありますので、十分その辺はですね、ちょっと今後協議して、実施するかどうかは考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（西原 浩君） はい。

それではそのほか御質問ございますか。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

商品券の件なんですけども、町内の店舗を対象にっていうふうの説明を聞きましたけども、大型店が入るのか入らないのか、検討事項なのかどうか、そこらへんも含めて教えてください。

○商工観光課長（堀込美穂君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀込美穂君） お答えいたします。

大型店についてですが、町民の生活を支援するという意味では、やはりお米をはじめとした様々な商品が買える大型店も利用に含んでいただくことが望ましいと考えております。

ただいま商工会のほうで、どこを対象にするかということは検討しているところですが、私どものほうでも、なるべくですね、多くの地域で多くの商店が対象店となるようお願いしているところです。

以上です。

○議長（西原 浩君） はい、よろしいですか。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） それではそのほか。

○2番（吉田和行君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） はい、2番吉田議員。

○2番（吉田和行君） アスリート支援事業についてお聞きします。

12月のときに、対象人数が40名ということで、今後協議して人数、金額等調整していきますということで、今回全額関係者に負担いただけるということで本当にありがたいことなんですけれども、12月のときに言っていた、対象者が会員で、対象人数が40名ということだったと思うんですけども、その部分の変更があったのか、お願いいたします。

○生涯学習課長（立澤雅彦君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（立澤雅彦君） 12月定例会において、別海町スポーツ選手後援会からの概算の計画を受けまして、2,000万円の増額補正をしておりますが、オリンピックに出場する選手の応援に関わる事業を精査した補助申請がありました。

その中で、1,540万円を後援会に補助を行っております。

内容については、出場選手の家族、スケート少年団引率者、現地応援に関わる渡航費の補助やオリンピックに出場選手への支援費及び町内に設置する横断幕等の作成費用などの一部となっております。

必要選手の家族、2名掛ける3家庭ということで6名、それと少年団員30名、引率者が2団体ありますので、それぞれ2名ずつで4名ということになっております。

今回の増額補正は、渡航費等の2分の1、上限額を50万円として、出場選手の家族、スケート少年団、引率の30名分と、町民の方で現地での応援を希望される40名分の70名を見込んで、さらに令和7年12月定例会において議決いただいた同事業費の予算額に対する別海町スポーツ後援会への補助済み残額分を精査して、不足額を今回増額補正するものとなっております。

このことにより、1人当たりの渡航費補助予定額については、町民の方は、補助対象費の2分の1で上限50万円、選手の家族及び少年団員及び引率者については、後援会と町からの補助を合わせて、おおむね対象経費全額の補助を予定しております。

以上です。

○教育部長（干場みゆき君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（干場みゆき君） すいません、私のほうから補足させていただきます。

吉田議員、人数の変更があったかということの御質問だったかと思いますが、当初12

月の時点におきましては40名ということでざっくりとした人数、一応スポーツ少年団の方と、引率者の方と、後援会の方ということも含めていたんですが、その後協議をしまして、今お話ししましたようにスポーツ少年団の方、20名程度ですね。

それから、家族の方も含めて、40名というのは変わりはありません、30名ですねすいません。

ですので、当初40名で予算をとっていた後援会の分につきましては30名程度に変更はなっておりますので、先ほど、2,000万のうち1540万円ということの要望申請がありましたので、若干人数については減額している、減数しております、その分の補助についても減数しているところです。

以上です。

○議長（西原 浩君） 吉田議員よろしいですか。分かりました。

○2番（吉田和行君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） はい、2番吉田議員。

○2番（吉田和行君） 今非常に追加の部分まで説明していただいて、はい、前回の12月分の変更があった部分は分かりました。

今回の補正で、町民分が追加になったという説明だったかと思うんですけども、その人数が40名分追加になったということでよろしいですか。

○生涯学習課長（立澤雅彦君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（立澤雅彦君） 大変申し訳ありません。

40人分が追加になっております。

以上です。

○議長（西原 浩君） 吉田議員よろしいですか。

○2番（吉田和行君） はい。

○議長（西原 浩君） それでは、ほかに御質問ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） それでは、ないようですので質疑を終わります。

これから討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） これで討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第2号

○議長（西原 浩君） 日程第6 議案第2号財産の取得について（塵芥収集車）を議題といたします。

内容について説明を求めます。

○人事財産課長（齋藤 陽君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 人事財産課長。

○人事財産課長（齋藤 陽君） 議案第2号の内容説明をいたします。

議案書の2ページを御覧ください。

本案は、財産の取得に当たり、予定価格が1,500万円を超えるため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものであります。

最初に議案本文を朗読いたします。

1、取得する財産の種類及び数量、塵芥収集車1台。

2、取得の方法、指名競争入札による契約。

3、取得価格、2,739万円、内消費税及び地方消費税額249万円。

4、取得の相手方、標津郡中標津町東13条南1丁目1、東北海道いすゞ自動車株式会社中標津営業所、所長、大竹口敦。

次に、本案提出に至るまでの入札等の経過について御説明いたします。

入札の執行は、1月15日で、東北海道日野自動車株式会社中標津営業所、東北海道いすゞ自動車株式会社中標津営業所、UDトラックス道東株式会社釧路支店、株式会社北海道モリタの4者による指名競争入札を行い、1回目の入札で落札いたしました。

消費税及び地方消費税を除く最高入札価格は、2,520万円、最低入札価格は、2,490万円で、最低入札者であります本案の東北海道いすゞ自動車株式会社中標津営業所と、現在仮契約中であります。

なお、納期は、令和10年2月15日までとなります。

取得する財産の内容につきましては、議案資料でご説明いたします。

議案資料の1ページを御覧願います。

購入物品名は、塵芥収集車、数量は1台です。

主要諸元は、型式2WG-FTR90U4。

乗車定員、3名。

全長、7.79メートルから8メートル。

全幅、2.29メートルから2.3メートル。

全高、2.67メートルから2.9メートル。

総排気量、5.193リットル。

最大出力、240馬力。

荷箱容積、10立方メートル、最大積載量5t級となっています。

また、2ページには、平面図のほか、側面図、背面図を記載していますが、詳細な内容については説明を省略させていただきます。

以上で、議案第2号の内容説明を終わります。

○議長（西原 浩君） 議案第2号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 質疑を終わります。

これから討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） これで討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第3号

○議長(西原 浩君) 日程第7 議案第3号財産の取得の一部変更について(し尿収集車)を議題といたします。

内容について説明を求めます。

○人事財産課長(齋藤 陽君) はい、議長。

○議長(西原 浩君) 人事財産課長。

○人事財産課長(齋藤 陽君) 議案第3号の内容説明をいたします。

議案書の3ページをご覧ください。

本案は、財産の取得の一部変更についてとなります。

令和6年9月13日、議案第68号により議決を経て締結いたしました、し尿収集車の購入に係る契約、下取りを含めた交換契約の一部を変更したいので、議会の議決を求めるものであります。

最初に議案本文を朗読いたします。

取得価格、5,027万円、内消費税及び地方消費税額457万円を、5,060万円、内消費税及び地方消費税額460万円に改める、とする内容となります。

今回の変更の内容につきましては、し尿収集車の購入に当たり、現在使用している車両1台を交換、いわゆる下取りを行う内容での契約となっていました。下取りを予定していた車両とは別の、もう一台あるし尿収集車が、故障により現在使用できない状況となっています。

このため、この下取りを予定していた車両をそのまま下取りに出してしまった場合に、現段階で稼働可能なし尿収集車が不足することとなり、し尿収集業務に支障が出てしまうことから、当初予定していた下取り車両を出さない、交換しないこととするため、下取り交換車両分の価格である33万円を増額する内容となっております。

以上で、議案第3号の内容説明を終わります。

○議長(西原 浩君) 議案第3号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 質疑を終わります。

これから討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) これで討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。
したがって議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 報告第1号

- 議長（西原 浩君） 日程第8 報告第1号専決処分の報告について（根室中部3号主要幹線改良舗装工事）を議題といたします。

内容について説明を求めます。

なお、本件は報告のみであります。

- 人事財産課長（齋藤 陽君） はい、議長。

- 議長（西原 浩君） 人事財産課長。

- 人事財産課長（齋藤 陽君） 報告第1号の内容説明をさせていただきます。

議案書の5ページをお開き願います。

報告第1号の専決処分の報告につきましては、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された工事請負契約に変更の必要性が生じ、専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものです。

最初に、報告第1号の専決処分書を朗読いたします。

専決処分書。

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和7年12月12日、別海町長、曾根興三。

工事請負契約の一部変更について。

令和6年12月13日議案第82号により議決を経て締結、令和7年9月24日に専決処分した根室中部3号主要幹線改良舗装工事請負契約の一部を次のように変更する。

契約金額、2億2,810万7,000円、内消費税及び地方消費税額、2,073万7,000円を、2億3,105万5,000円、内消費税及び地方消費税額、2,100万5,000円に改める。

変更の内容につきましては、本件は、一定の休日の確保が確実になった場合に、経費の補正を行う週休2日設定工事としており、一定の休日の確保が確実になったこと及び構造物撤去工において、当初概数としていた数量が確定したことにより、294万8,000円の増額となったものです。

以上で報告第1号の内容説明を終わります。

◎日程第9 報告第2号

- 議長（西原 浩君） 日程第9 報告第2号専決処分の報告について（町道西春別駅前3丁目通線改良舗装工事）を議題といたします。

内容について説明を求めます。

なお、本件は報告のみであります。

- 人事財産課長（齋藤 陽君） はい、議長。

- 議長（西原 浩君） 人事財産課長。

- 人事財産課長（齋藤 陽君） 報告第2号につきまして説明させていただきます。

議案書の6ページを御覧願います。

報告第2号の専決処分の報告につきましても、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された工事請負契約に変更の必要性が生じ、専決処分を行い

ましたので、同条第2項により、報告するものです。

最初に報告第2号の専決処分書を朗読いたします。

専決処分書。

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和7年12月23日、別海町長曾根興三。

工事請負契約の一部変更について。

令和7年7月29日議案第69号により議決を経て締結した、町道西春別駅前3丁目通線改良舗装工事請負契約の一部を次のように変更する。

契約金額5,544万円、内消費税及び地方消費税額504万円を、5,654万円、内消費税及び地方消費税額514万円に改める。

変更の内容につきましては、道路土工、排水構造物工、構造物撤去工、舗装工及び縁石工で、当初概数としていた数量が確定したことにより、110万円の増額となったものです。

以上で、報告第2号の内容説明を終わります。

◎日程第10 報告第3号

○議長（西原 浩君） 日程第10 報告第3号専決処分の報告について（和解及び損害賠償）を議題といたします。

内容について説明を求めます。

なお、本件は報告のみであります。

○教育部次長（田畑直樹君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部次長。

○教育部次長（田畑直樹君） 報告第3号専決処分の報告について、内容を御説明いたします。

議案書7ページを御覧ください。

本件は、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

それでは8ページの専決処分書を朗読いたします。

専決処分書。

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和8年1月14日、別海町長曾根興三。

和解及び損害賠償額の決定について。

令和7年10月22日、別海町上春別291番地先において、別海町が発注する業務の受託業者職員が運転する別海町所有のスクールバスが路外逸脱の事故を起こし、電柱を折損した事故に伴う損害賠償に関し、次の当事者間において、次の和解条件のとおりに和解を成立させ損害賠償を決定する。

第1項、当事者。

甲、北海道電力ネットワーク株式会社、代表取締役社長、細野一広。

乙、別海町長、曾根興三。

第2項、和解条件。

第1号、事故の責任割合は、甲が0%、乙が100%とする。

第2号、甲は、本件事故により、物損損害額で金52万6,074円の損害を被った。

第3号、乙は、上記損害額について甲に対し賠償する義務があることを認め、金52万6,074円を支払う。

第4号、以上のほか、本件事故に関し、甲と乙の間には何らの債権債務がないことを確認する。

なお、今回の損害額については、町が加入しております、自動車任意保険により全額保険金の支払いを受けますことを、併せて御報告いたします。

以上で報告第3号の内容説明を終わります。

◎閉会宣言

○議長（西原 浩君） これで本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

令和8年第1回別海町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前11時01分

◎町長挨拶

○議長（西原 浩君） 町長挨拶。

○町長（曾根興三君） 本臨時会に提案させていただきました案件につきましては、速やかに御審議をいただき、御決定を賜りましたことを御礼申し上げます。

さて現在、町では、令和8年度の当初予算の編成が進んでおりまして、大詰めの作業に入っております。

ふるさと応援寄附金は好調ではありますが、基本財源であります町税収入に大きな伸びは期待できないということから、厳しい財政状況が続くことが予想されております。

限りある財源において、しっかりとした住民サービスと将来への投資ができるよう、新年度の予算編成作業を行っていきたくと考えております。

最後に、今後の日程について申し上げます。

3月定例会でございますけれども、招集日につきましては、3月9日を予定しております。

後日、御案内をさせていただきますが、日程を調整の上、御参集賜りますようお願いを申し上げます。

またミラノの応援につきましては、3役の中で割り振りして応援に行きたいと考えておりますので、なかなか日程が離れているという中で全部1回で行くと2週間程度になりますので、1人で行くのは難しいという状況ですので、分担して応援に行きたいと考えております。

それでは臨時議会閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

今後とも、町のためにしっかりした財政運営をし、行政運営を図っていきたくと考えておりますので、御協力、御理解をよろしく申し上げます。

本日はありがとうございました。

○議長（西原 浩君） 以上で終わります。

議員各位に申し上げます。

この後、休憩を挟み、11時15分から御案内のとおり、課題共有会議を開催しますの

で出席されますようお願いいたします。
皆様大変御苦労さまでした。

上記は、地方自治法第123条の規定により会議の次第を記載したものである。

令和 年 月 日

署名者

別海町議会議長

議員

議員

議員